

おおいいた

社内で回覧・掲示をお願いします。

35歳以上の方の健診は協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用ください!

生活習慣病予防健診は、35歳～74歳の被保険者の方を対象とした、おトクで充実した検査内容の健診です。健診は健康づくりの第一歩! 年に一度は必ず健診を受けましょう!

総額最高**18,865円**の生活習慣病予防健診(一般健診)が

協会けんぽの補助により…

最高**5,282円**の自己負担で受診いただけます!

※令和5年4月より自己負担を最高7,169円から軽減しました

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームとともに

血圧測定	血液検査	尿検査	心電図検査
胸部レントゲン検査	胃部レントゲン検査		
便潜血反応検査			



肺	胃	大腸	五大がん
子宮	乳房	までカバー!	

※子宮頸がん検査・乳がん検査は、別途自己負担が必要です(協会けんぽからの補助あり)。

●令和6年4月から付加健診対象年齢が拡大されました!

従来の40歳、50歳の方に加え、**45歳** **55歳** **60歳** **65歳** **70歳**の方も対象となります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

付加健診の自己負担も最高4,802円から最高2,689円に軽減しました

協会けんぽの生活習慣病予防健診を選ぶメリット

① 健診費用がおトク

年度内にお一人様につき一回、協会けんぽが健診費用の**約7割**を補助するためおトクに受診できます。

② 申込みが簡単

協会けんぽと契約している全国の健診機関(※)から**ご希望の健診機関に直接ご予約ください**。協会けんぽへの申込みは不要です。

③ 検査内容が充実

労働安全衛生法で定められた検査内容を網羅しているため、**事業主に実施が義務付けられている定期健診としてご利用いただけます**。

④ 受診後の健康サポートが無料

健診の結果、生活習慣改善が必要と判定された方は、**保健師等による健康サポート(特定保健指導)が無料で受けられます**。



(※) 受診可能な健診機関は、ホームページでご確認ください。

Q 協会けんぽ 健診機関



資格喪失後の保険証の早期回収にご協力をお願いします!

従業員様が退職された際や、扶養家族の方が扶養から外れた際には、資格喪失後の保険証使用を防ぐため、速やかに保険証を回収いただきますようお願いいたします。



社会保険の各種制度周知及び事業所様における円滑な事務手続きの推進を目的として、以下のとおり、大分労働局、年金事務所、協会けんぽ大分支部合同での事務説明会を開催します。

事前の参加申込みは不要となっておりますので、どうぞお気軽にご参加ください。

説明内容

大分労働局：労働保険の確定申告に係る申請について（※）

年金事務所：算定基礎届の手続き等について

協会けんぽ：協会けんぽの給付金のお手続き等について

（※）大分労働局の説明は、労働者を雇用している事業場が対象となります。
詳しくは、大分労働局（Tel. 097-536-7095）にお問い合わせください。



《日程及び会場》 開催時間 13:30～16:00(受付開始13:00～)

日付	会場		対象の事業所所在地 ※大分市は事業所記号
6月5日(水)	宇佐市	宇佐文化会館ウサノピア(大ホール)	宇佐市、豊後高田市
6月6日(木)	大分市	J:COM ホルトホール大分(大ホール)	大分市(13010000～13174747)
6月11日(火)	豊後大野市	エイトピアおおの(大ホール)	豊後大野市、竹田市
6月12日(水)	佐伯市	さいき城山桜ホール	佐伯市
6月13日(木)	大分市	J:COM ホルトホール大分(大ホール)	大分市(13180000～13474747) (25010000～25474747)、由布市
6月14日(金)	日田市	パトリア日田(小ホール)	日田市、玖珠郡
6月18日(火)	中津市	中津文化会館(大ホール)	中津市
6月19日(水)	臼杵市	臼杵市中央公民館	臼杵市、津久見市
6月20日(木)	別府市	別府市市民会館(大ホール)	別府市、日出町
6月25日(火)	国東市	くにさき総合文化センター(アストホール)	国東市、杵築市、姫島村

ご参加の皆さまへのお願い

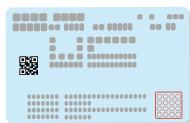
- ・会場の収容人数に制限がありますので、可能な限り対象の日程・会場にてご参加いただきますようお願いいたします。
- ・各会場ともに駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関のご利用にご協力ください。
(特に、別府・宇佐・国東・佐伯会場の駐車場は収容台数が少ないためご注意ください。)
- ・J:COMホルトホール 大分の駐車場(有料)は混雑が予想されます。満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

「工作中」「通勤途中」の病気やケガには保険証は使えません

工作中・通勤途中の病気やケガは「健康保険」ではなく「労災保険」の対象となり、保険証は使えません。

保険証が使える

- 工作中・通勤途中以外
の病気やケガ



保険証が使えない

- **業務上** の理由により病気やケガをしたとき(業務災害)
 - ・出張先でケガをした
 - ・過度な長時間労働が原因で病気を発症した など
- **通勤途中** にケガをしたとき(通勤災害)
 - ・出勤途中に交通事故に遭った
 - ・帰宅途中に駅の階段で転倒した など



- ・業務災害・通勤災害に該当するかの判断が難しい場合は、お勤め先を管轄する労働基準監督署にご相談ください。
- ・業務災害・通勤災害に該当するにもかかわらず、保険証を使って医療機関等を受診された場合は、協会けんぽが負担した医療費(7～8割)を返納いただくこととなります。